

Q&A

Q：6/10 一般病棟に入院し 6/20 に療養病棟に転棟し 7/15 に退院した場合の退院時転帰は 6/20 時点のものか、7/15 時点のものか。

A：6/10～7/15 の親様式 1 は 7/15 時点のもの。
6/10～6/20 の子様式 1 は 6/20 時点のもの。

Q&A

Q：転帰の判定に迷う場合はどのようにしたらよいのか。

A：転帰とは、あくまで今回の入院時と比較してのものであり、必ずしも原疾患そのものに対してのものではない。したがって、今回の入院において、入院時と退院時と比較した結果によって転帰を判断するものである。さらに、退院時の判断によるものであるから、以後の転帰を保証するまたは考慮したものではない。例えば、医師が退院時に転帰を判断した後、それ以降、患者の状況が変化したとしても退院時の転帰を覆すものではない。判定は、以下の定義を参照の上判断すること。

| 転帰 | 定義 |
|----|--|
| 治癒 | 退院時に、退院後に外来通院治療の必要が全くない、または、それに準ずると判断されたもの。 |
| 軽快 | 疾患に対して治療行為を行い改善がみられたもの。原則として、その退院時点では外来等において継続的な治療を必要とするものであるが、必ずしもその後の外来通院の有無については問わない。 |
| 寛解 | 血液疾患などで、根治療法を試みたが、再発のおそれがあり、あくまで一時的な改善をみたもの。 |
| 不変 | 当該疾患に対して改善を目的として治療行為を施したが、それ以上の改善が見られず不変と判断されたもの。ただし、検査のみを目的とした場合の転帰としては摘要しない。 |
| 増悪 | 当該疾患に対して改善を目的として治療行為を施したが、改善が見られず悪化という転帰を辿ったもの。 |

Q&A

Q：加療はなく検査のみを目的とした場合の転帰は「4 不変」とするののか。

A：「9 その他」とする。

Q&A

Q：医療資源を最も投入した傷病名は軽快であるが入院時併存症は治癒の場合、「1 治癒」としてよいか。

A：「2 軽快」とする。医療資源を最も投入した傷病名の転帰を入力する。